

2018 春季生活闘争・妥結情報

2018. 3. 22 — 第 5 号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

アレフユニオン 時給 30 円超は 3 年連続

金額は、組合員一人平均。()内は昨年実績

2018 春季生活闘争は、第2回答ゾーンに突入し、道内の中堅・中小組合の交渉が本格化している。

本日妥結したUAゼンセンのアレフユニオン(飲食業)は、パート時給が 35 円増となり、3 年連続の 30 円超えとなった。

また、3 月 20 日から本日にかけて妥結予定だった多くの組合は、現在もなお、処遇改善に向け粘り強く交渉を続けている。

【UA ゼンセン】

アレフユニオン

<妥結 24 号>

□ 月例賃金	総額 6,294 円・1.97% (8,679 円・2.74%)
□ パート時給	+35 円・3.73% (30 円・3.31%)

連合北海道・連合北海道石狩地協(石狩地協)・札幌地区連合は、本日8時よりJR札幌駅西口で街頭宣伝を実施した。

石狩地協の太田会長は、「大手組合の回答が集中した第1先行ゾーンでは、昨年を大幅に上回る妥結結果であった。大手企業と中小企業の格差是正のためにも、『賃金は上がるもの』という意識を社会全体の共通認識とし、月例給の引き上げにこだわりたい」と述べた。

連合北海道は、すべての労働者の立場にたち「底上げ・底支え」「格差是正」に全力で取り組んでいく。

◎2018 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告をお願いします。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、連合北海道 2018 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当: 山田・勝又・小野寺・渡辺・馬場 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)